

令和4年1月13日（木）午後2時

大阪広域水道企業団

経営管理部 会計課（契約G）

電話 06-6944-6866（直通）

FAX 06-6944-6874

入札参加資格者の入札参加停止について

標記について、下記のとおり大阪広域水道企業団入札参加停止要綱に基づき、入札参加停止を措置しましたのでお知らせします。

記

1 入札参加資格者

名称等 株式会社エフウォーターマネジメント 大阪事務所
所在地 大阪市東成区
業者番号 006128884

2 措置要因

当該入札参加資格者は、南部水道事業所発注の「水管橋耐震補強詳細設計委託（諏訪森橋水管橋・堺市ほか）」（以下「本委託」という。）において、受注者の責めに帰すべき事由により履行期間内に業務が完了されず、遅滞料の請求がなされた。また、本委託の完了検査の結果、成績評定点が60点未満であった。これらのことが、大阪広域水道企業団入札参加停止要綱（以下「同要綱」という。）第3条別表第三号（1）イ及び（3）に該当するため。

また、当該入札参加資格者は、令和3年10月15日付け企会第2628号にて、履行遅滞及び履行成績不良による入札参加停止措置を受けており、このことが同要綱第6条第2項及び同要綱第6条第3項第1号に該当するため、同要綱第3条別表第三号（1）イ及び（3）の措置期間にそれぞれ1.25倍を乗じる（1月未満の端数切り上げ）こととし、また、既に措置されている入札参加停止措置の残期間を加算した期間を入札参加停止期間とする。

3 適用条項

同要綱第3条別表第三号（1）イ、第3条別表第三号（3）、第6条第2項及び第6条第3項第1号

4 措置期間

令和4年1月13日から令和4年8月14日まで（本措置要件による入札参加停止措置期間

(5月)に、令和4年1月13日現在別件で措置中の入札参加停止措置の残期間を加算した期間)